

指導薬剤師認定申請の手引き

第4版 (20251223)

1. 老年薬学指導薬剤師申請

本申請は、老年薬学指導薬剤師制度規則（2021年3月1日改定：以下、規則という）、老年薬学指導薬剤師制度細則（2021年3月1日改定：以下、細則という）に基づき、認定審査を行います。申請の際は、当該規則、細則を十分に留意の上、申請をお願いします。

2. 老年薬学指導薬剤師申請の申請資格

医療提供施設、大学等の教育機関において、老年薬学を実践・研究する薬剤師のうち、規則の第4条を満たす方であれば申請できます。

次の①から⑤のすべての要件を満たしていかなければなりません。

- ① 老年薬学認定薬剤師であること
- ② 本学会の会員歴が5年度以上継続していること（申請年度は含めない）
- ③ 老年薬学に関する学会発表が10回以上あり、本学会が主催する学術大会での本人が筆頭発表者となった発表を1回以上含むこと（本学会が主催する学術大会におけるシンポジウム等での講演及び本学会が主催する公開シンポジウム等での講演も含む）
- ④ 老年薬学に関する学術論文が5報以上あり、本人が筆頭著者である論文を1報以上含むこと
- ⑤ 本学会役員（理事、監事、評議員）や所属長（病院長あるいは施設長等）または保険薬局においては開設者のいずれかの推薦があること

【注意1】本学会の年度とは、3月1日から2月末までの期間です。

3. 申請の手順

申請受付期間に、学会入会時に事務局から発行された ID・パスワードを用い、日本老年薬学会ホームページ内の「会員専用」ページに入り、「資格認定申請」の Web 画面から手続きを行ってください。申請手続きページは、申請受付期間内のみ開設いたします。また、指定期間内に審査料をお支払いください。

【注意2】

- 提出されたファイルデータの内容をこちらで確認できない場合には、再度提出をお願いすることがあります。提出書類の原本は審査が終了するまで必ず保管してください。
- Web 画面上からアップロードする書類等のファイルをパソコンに保存する際のファイル名は、特に指定はありません。
- 申請受付期間内であれば、入力内容の修正、一度アップロードした書類等の再アップロードが可能です。申請受付期間後の修正等は一切できません。

4. 老年薬学指導薬剤師の認定申請に必要な書類

次の書類の提出が必要になります。

1. 様式 a 指導薬剤師申請書
2. 様式 b 推薦書
3. 様式 c 老年薬学分野に関する業績（学会発表）
4. 様式 d 老年薬学分野に関する業績（論文発表）
5. 様式 e 老年薬学分野に関する業績（その他）
6. 老年薬学会認定薬剤師証明書

様式 a～e のファイルは各リンクよりダウンロードしてください。様式 c、d、e は内容に応じてご自身でスペースを調整し、ページ数を追加するなどで対応してください。各様式の書式や仕様自体の変更はしないようにしてください。

5. 提出書類・手続き

提出書類		手続き
1	指導薬剤師申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・様式 a (認定申請) をダウンロードし、必要事項を記載の上、PDF または JPEG にてアップロードしてください
2	推薦書	<ul style="list-style-type: none"> ・様式 b (推薦書) をダウンロードし、本学会役員（理事、監事、評議員）、所属長（病院長あるいは施設長など）、保険薬局においては開設者のいずれかの署名又は、記名押印をもらってください ・PDF または JPEG にてアップロードしてください ・申請者自身が所属長、薬局開設者の場合、申請者が「施設長・所属長の氏名」に記載いただいて問題ありません ・申請日から遡って 3ヶ月以内のものが有効となります
3	老年薬学分野に関する業績	<ul style="list-style-type: none"> ・各様式をダウンロードし、必要事項を記載の上、以下の必要書類もあわせて①から③までそれぞれ PDF または JPEG にてアップロードしてください <p>様式 c (学会発表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会における老年薬学領域の発表を 10 本まで提示できますので、厳選して提出してください。そのうち本学会が主催する年会での筆頭発表者となった発表を必ず 1 回以上含むようにしてください ・本学会が主催する学術大会学会等におけるシンポジウム等での講演も含めます ・各発表に 1~10 の番号を付してください。発表者欄には、全発表者の氏名を抄録・要旨集に掲載された順に記載し、申請者の氏名の前に○（マル）を付してください ・抄録・要旨集の該当部分の写しおよび開催日時がわかるページの写し（要旨集の表紙など）に対応する発表番号を付記して提出してください ・必要書類を並べて 1 つの PDF または JPEG ファイルにして提出してください <p>様式 d (論文発表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的あるいは全国的学会誌・学術雑誌に複数査読制による審査を経て掲載された老年薬学領域の学術論文（複数査読を経て（つづき）

		<p>いない論文や商業誌の掲載論文は対象外です)を 5 報まで提示できますので、厳選して提出してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著者名欄には、全著者の氏名を論文の掲載順に記載し、申請者の氏名の前に○(マル)を付してください ・論文の写し(論文の全容が記載されているもの)に対応する論文番号を付記して提出してください ・未発刊の場合には、掲載決定通知の写しおよび採択原稿(掲載用原稿)を同様に発表番号を付記して提出してください ・必要書類を並べて 1 つの PDF または JPEG ファイルにして提出してください <p>様式 e (その他の業績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老年薬学認定薬剤師確認テスト作成、老年薬学雑誌の論文査読、老年薬学認定薬剤師の症例審査等に係る業績をこちらに記載してください ・各実績について、実施日時等も含めて箇条書きにて詳細を記載してください ・関わる事項(依頼書等)のファイルの添付は必要ありません
4	老年薬学会認定薬剤師証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ PDF または JPEG にてアップロードしてください
5	認定審査料	<ul style="list-style-type: none"> ・審査料 5,000 円(税別)は申請後申請完了後、クレジットにてお支払いいただかず、事務局にお問い合わせの上、お振込をお願いします。

6. 認定申請の受付、手数料の振込期限

・認定申請受付期限

4 月 1 日~5 月 31 日まで 【必着】

・認定審査料の振込期限

4 月 1 日~5 月 31 日まで 【当日付まで】

【注意 3】

申請期間以前には申請はできません。また締め切り日以降は一切受け付けません(審査しません)ので、余裕を持って申請いただきますようお願いします。

7. 認定審査の結果

- ・9月頃（予定）にマイページにて、審査結果を開示いたします。審査結果の開示について、E-mailで連絡いたしますので、予め当学会からの送信メールを受信できるよう、学会の登録情報を常に最新に更新していただくとともに、迷惑メール等に分類されないようメールソフトを設定してください。
- ・認定合格者は、通知後30日以内に登録料5,000円（税別）をお支払いください。
- ・認定期間は、申請年の10月1日から5年間となります。本認定は5年毎の更新が必要となります。更新の資格につきましては、老年薬学指導薬剤師制度施行規則をご参照ください。また、更新手続きの詳細は、内容が決定され次第、順次ホームページ上で公開いたします。

8. 本申請に係るお問い合わせについて

本申請に係るご質問は、学会ホームページ「お問い合わせ」よりメールでのみ受付いたします。ご質問は、事務局から老年薬学指導・認定薬剤師制度委員会へ転送され、回答いたします。回答にはお時間をいただく場合もございますので、ご不明点がある場合は早めにメールにてご質問ください。特に、申請締め切り間際には質問が集中することが予想されますので、余裕をもってご質問ください。